

救急の日普通救命講習を行います

消防署厚真支署 ☎ 26-7119

あなたは、目の前で倒れた大切な人を救えますか？
消防署では、以下のとおり「救急の日普通救命講習」を開催します。

- 日 時 9月3日(日)
13時30分～16時30分
- 場 所 錦町47-2 消防署厚真支署会議室
- 内 容 応急手当の基礎知識、AEDを用いた心肺蘇生法、止血法、
その他応急手当など
- 対 象 者 高校生以上および再講習の方
- 持 ち 物 筆記用具、印鑑
※再講習の方は普通救命講習修了証をお持ちください。
- 申し込み 9月1日(金)まで



熊の出没に注意してください

産業経済課 農林業グループ ☎ 27-2419

町内で相次いで熊が目撃されています。山に立ち入る際には、
十分注意してください。
また、熊の食料となる物を、野外に放置しないようにしてくだ
さい。

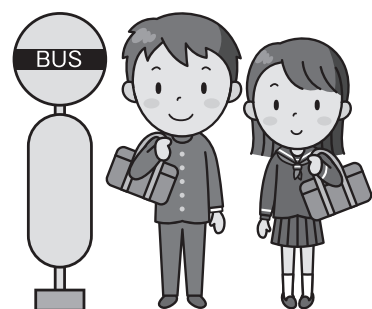


高校生の通学費等を助成します

町民福祉課 子育て支援グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

町外の高校に通学する生徒の保護者に対して、通学費等の一部を助成します。

- 対 象 町外の高校(高等専門学校は1年生～3年生)へ通学または
下宿等をしている生徒の保護者の方(町内在住に限る)
- 助成内容 月額5,000円分を厚真町子育て支援医療費等還元事業
ポイントで還元します。
- 対象期間 平成29年4月～平成29年9月分(長期休暇1カ月分を除く)
- 受付期間 9月1日(金)～9月29日(金)
- 必要書類 在学証明書、厚真町子育て支援カード(カードがない方は、
カードの作成に対象の生徒の保険証と保護者の方の印鑑
が必要です。)



児童扶養手当・特別児童扶養手当 の現況などの提出を

町民福祉課 子育て支援グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

◇ 児童扶養手当の現況届

この届出は、児童扶養手当受給者世帯の所得の状況や
児童の養育の状況を確認するための届けです。これを提
出しないと、8月分以降の手当の支給を受けることがで
きなくなりますので、必要な書類を持参の上、必ず手続
きをしてください。

また、一部支給停止措置の対象になる方は現況届に併
せて一部支給適用除外事由届出書の提出が必要となりま
す。

◎提出期限
8月31日(木)まで

◎提出に必要なもの
①現況届 ②印鑑 ③児童扶養手当証書 ④世帯全
員の住民票 ⑤養育費等に関する申告書 ⑥同居扶
養義務者に関する調書 ⑦同意書
※その他、必要な書類がある場合があります。

◇ 特別児童扶養手当の所得状況届

この届出は、特別児童扶養手当受給者の世帯の所得や
養育状況を確認するための届けです。これを提出しない
と、8月分以降の手当が受け取ることができなくなります。

◎提出期限
9月11日(月)まで

◎提出に必要なもの
①所得状況届 ②印鑑 ③特別児童扶養手当証書
④同意書 ⑤別居監護申立書(対象児童と別居して
いる場合)

こぶしの湯あつまでは、お客様へ日頃の感謝をこめて
「こぶしの湯謝恩フェスティバル2017」を開催します。



8月27日(日) 11時～15時

- 場 所 こぶしの湯あつま
- 内 容 ビンゴ大会、BBQコーナー、飲食出店、
軽トラ市、入浴者に次回入浴券1枚進呈、
あつまくん出演など
- 主 催 (株)あつまスタンプ会こぶしの湯あつま
- 後 援 厚真町、厚真町商工会、厚真町商工会青年
部、厚真町観光協会、とまこまい広域農業
協同組合

問い合わせ こぶしの湯あつま(☎27-7126)